

平成25年山形村議会第4回臨時会

議事日程（第1号）

平成25年10月18日（金曜日）午前9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成25年10月18日

(1日間)

至 平成25年10月18日

日程第 3 村長招集あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議案第51号

日程第 6 開会中の継続審査の申出について

出席議員（12名）

1番 大池俊子君	2番 三澤一男君
3番 小林武司君	5番 神通川清一君
6番 宮澤敏君	7番 竹野園麿君
8番 柴橋潔君	9番 中村弘君
10番 大月民夫君	11番 竹野入恒夫君
12番 上条浩堂君	13番 上條光明君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 百瀬久君 副村長 中村俊春君

総務課長 小野勝憲君

事務局職員出席者

事務局長 籠田佐知子君 書記児玉佳子君

◎開会の宣告

○議長（上條光明君） おはようございます。これより、平成25年第4回山形村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎開議宣告

○議長（上條光明君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

出席要求者から欠席届が提出されております。山口教育長は出張のため欠席です。

◎議事日程の報告

○議長（上條光明君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條光明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、12番・上条浩堂議員、1番・大池俊子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（上條光明君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

去る10月15日開催の議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

◎村長招集あいさつ

○議長（上條光明君） 日程第3、村長より招集のあいさつを願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 皆さん、おはようございます。平成25年度第4回山形村議会臨時会が開催するに当たり、ごあいさつを申し上げます。

10月になり本格的な秋が深まってまいりました。議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。国政は消費税8%値上げに対する準備を着々と進め、いろいろな行政の指示が出されております。日本経済の動向を考えますと、来年4月からの費用組みが心配されることであります。

村は村民運動会が終わり、来年度に向けて実施計画のヒアリングを行いました。今月末には行政懇談会を計画しています。議員の皆様にはお世話をかけますが、ぜひ参加をしていただき、一緒に村民の声を聞いていただくことをお願い申し上げます。

さて、今回の議会臨時会におきましては、議案1件であります。下竹田防災拠点施設整備事業に伴う請負契約の締結であります。よろしくご審議をお願いいたします。

まことに簡単でありますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いします。

◎諸般の報告

○議長（上條光明君） 日程第4、諸般の報告を行います。

説明員の出席要求につきましては、議会事務局から報告させます。

児玉書記。

（事務局書記朗読）

◎議案第51号

○議長（上條光明君）　日程第5、議案第51号「平成25年度下竹田防災拠点施設整備事業の請負契約の締結について」村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長　百瀬　久君　登壇）

○村長（百瀬　久君）　議案第51号「平成25年度下竹田防災拠点施設整備事業の請負契約の締結について」の提案を説明申し上げます。

指名競争入札に付しました、平成25年度下竹田防災拠点施設整備事業につきましては、議会の議決に付すべき契約となるため、平成25年10月15日に落札者であります株式会社ヤマジン、代表取締役増田正と請負契約金額9,124万5,000円で工事請負仮契約を締結しました。

この仮契約を締結した工事請負契約を本契約の締結とするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議をよろしくお願いします。

○議長（上條光明君）　ここで議案審査についてお諮りします。

去る10月15日開催の議会運営委員会において、今回の議案については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して細部についての補足説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君）　ご異議ないものと認めます。よって、本日の提出議案は、委員会付託を省略し、議会全員協議会において補足説明を受けることに決定いたしました。
ここで休憩いたします。休憩。

（午前　9時05分）

○議長（上條光明君）　休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前　9時23分）

○議長（上條光明君）　議案第51号について質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合でも一括して質問してください。答弁はその後に行います。

質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑はないようですので、質疑を終結します。

続いて討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） よろしいですか。ないので、討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（上條光明君） 起立全員であります。よって、議案第51号「平成25年度下竹田防災拠点施設整備事業の請負契約の締結について」は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉会中の継続審査の申出について

○議長（上條光明君） 日程第6、「閉会中の継続審査の申出について」を議題とします。

議会運営委員長より会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査・調査の申し出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査・調査事項については、委員長申し出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認め、委員長の申し出のとおり閉会中もなお継続審査・調査することに決定しました。

以上で今臨時会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長（上條光明君） ここで、村長よりあいさつがあります。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 皆様、お疲れさまでした。先ほど、議案第51号の可決、決定をいただきまして、ありがとうございました。これにて工事の着工に入ります。事故もなく、予定どおりの完成を願うものであります。下竹田防災拠点施設は下竹田区民の長い間の検討課題でありました。これで本当に下竹田区といたしましては、肩の荷がとれた形となります。これから有効に活用され、下竹田の元気を発信していただけると信じております。多目的利用が可能な施設ですので、より地域づくりが発展していくことを期待するものでございます。

議員の皆様におかれましては、これから日本列島は冬に向かい本格的な寒さが身にしみる季節となります。体調に十分留意されて、ご健勝でありますようご祈念申し上げて、本日、平成25年第4回議会臨時会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（上條光明君） 以上で、平成25年第4回山形村議会臨時会を閉会し散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前 9時28分）